【調査目的】

本調査は、令和7年度に予定している、自転車活用推進法(平成28年法律第113号)第11条第1項の規定に基づく「(仮称)台東区自転車活用推進計画」(以下、 当該計画)の策定にあたり、本区における交通状況や自転車の利用実態及び区民の要望等を把握し、当該計画を策定するための基礎資料とするものです。

【調査①上位計画及び関連計画等の整理】

当該計画の策定において、関連する国や東京都の計画は以下の2つとなります

(国の計画)第2次自転車活用推進計画 (策定年月:2021年5月/計画期間:2025年度まで)

自転車活用推進法の基本理念に加え、国の責務等を明らかにし、及び自転車の活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めるという同法の目的にのっとり、自転車の活用の推進に関する総合的かつ 計画的な推進を図るため、同法第9条に基づいて定めるものであり、我が国の自転車の活用の推進に関して基本となる計画として位置付ける。

〔都の計画〕東京都自転車活用推進計画(策定年月:2021年5月/計画期間: 2030年度まで)

自転車活用推進法第10条に基づき、国の自転車活用推進計画を踏まえて策定するものであり、都市づくりや交通、健康、環境、観光等、都の自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る ための基本となる計画として位置付ける。

【調査②自転車を取り巻く現状の整理】

本区の人口特性や地勢、地域の交通基盤、交通特性・移動特性、駐輪特性、シェアサイクルの活用状況、交通規制の状況、施設立地状況等を整理しました。

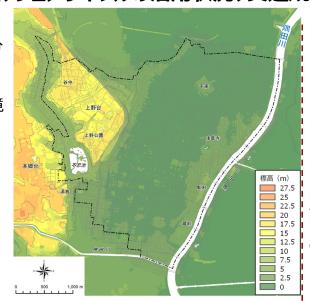
〔人口推移〕

台東区は今後も長期的に人口が増加すると推計されています。



〔地勢〕

台東区は隅田川流域に分布する平坦な低地部と、 標高の高い台地部で形成 され、低地部と台地部の境 界には坂道が存在します。

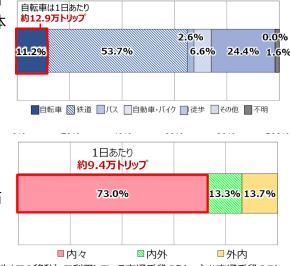


出典:台東区都市づくりのための基礎資料(令和6年3月)

【代表交通手段分担率※】 台東区を発着するトリップ全体 のうち、鉄道が53.7%で最も 高く、次いで徒歩が24.4%、 自転車が11.2%です。

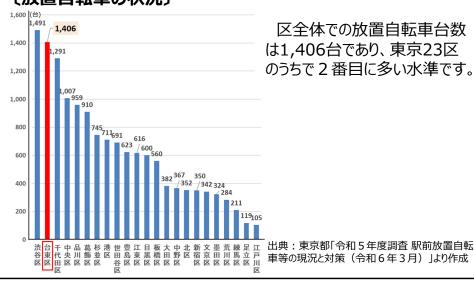
〔自転車の移動〕

自転車の移動に関しては、台東区の内々の移動が73.0%であり、区内の移動が多くを占めています。



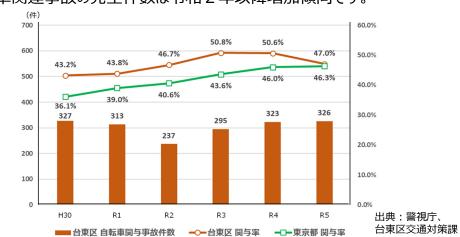
※1つのトリップ(ある目的地までの移動)で利用している交通手段のうち、主な交通手段のこと。 出典:第6回東京都市圏パーソントリップ調査データ(東京都市圏交通計画協議会)より作成

〔放置自転車の状況〕



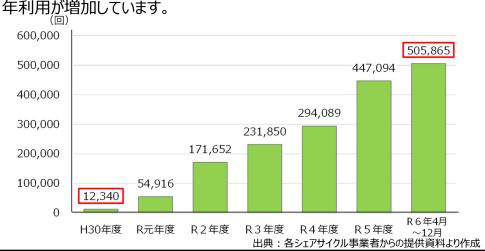
〔自転車関連事故の発生件数〕

区内の自転車関連事故は交通事故全体の47%を占めており、自転車関連事故の発生件数は令和2年以降増加傾向です。



[シェアサイクルの利用回数の推移]

シェアサイクルの利用回数は令和6年12月末で約50万回であり、毎年利用が増加しています。



【調查③自転車利用実態調查】

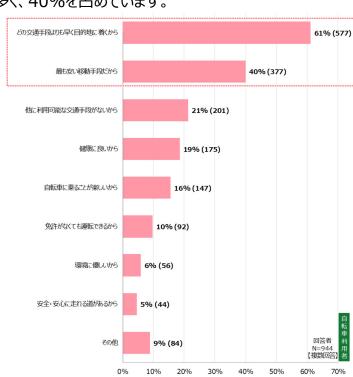
1) 区民・高校生アンケート調査

「利用者」視点での自転車の利用実態、意識・意向及び自転車利用に関する課題やニーズを把握することを目的に実施しました。

対象	調査項目	調査方法	回答方法	実施結果
18歳以上 の区民	・シェアサイクルの利用状況と利用意向・自転車利用に関する安全の意識	住民基本台帳から無作為抽出した区民2,500世帯に対し、依頼文付アンケート回答用紙を郵送配布(1世帯当たり2票)	 郵送で回収する無記名郵送方式とWEB回 答方式のどちらかないこを回答考白良が選択	配布数5,000票 回収数1,152票 (回収率23%) 〔内訳〕郵送回答:762票 Web回答:390票
高校生		区内高等学校(2校)に協力を依頼し、QRコード/URL付きアンケート依頼 文を2年生に配布	WEB回答方式	配布数535票 回収数 194票 (回収率36%)

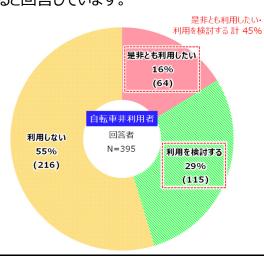
〔自転車の利用理由〕

「どの交通手段よりも早く目的地に着くから」が最も多く、 61%を占めています。次に、「最も安い移動手段だから」が 多く、40%を占めています。



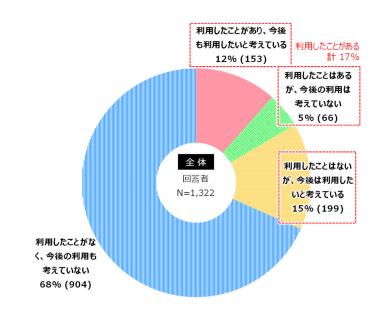
〔自転車の利用意向〕

自転車を利用しない人のうち45%の人が、利用環境が良くなれば自転車を是非とも利用したい、または利用を検討すると回答しています。



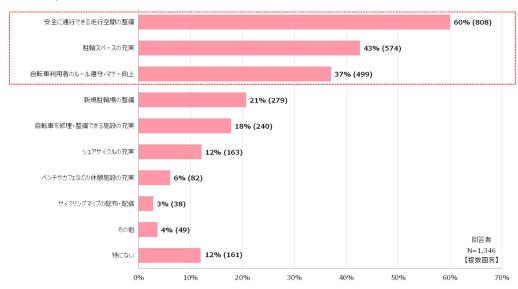
〔シェアサイクルの利用有無・意向〕

シェアサイクルを利用したことのある人は17%でした。また、利用したことはないが今後は利用したいと考えている人は15%でした。



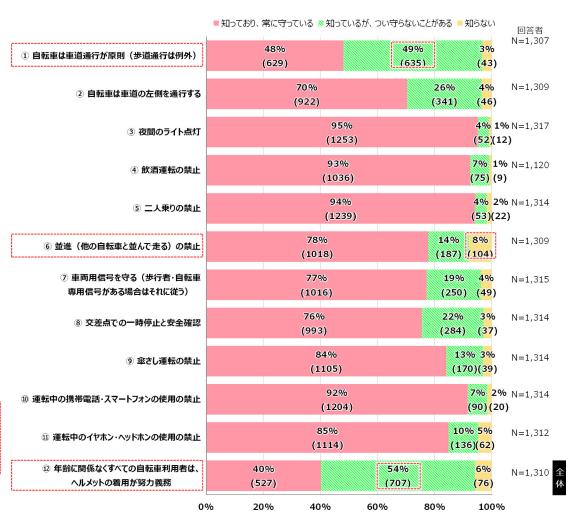
〔自転車利用環境ニーズ〕

「安全に通行できる走行空間の整備」が60%で最も多く、次に「駐輪スペースの充実」(43%)、「自転車利用者のルール遵守・マナー向上」 (37%)が多い結果となりました。



〔自転車ルールの認知遵守度〕

自転車ルールを「知っているが、つい守らないことがある」割合は、②ヘルメットの着用で最も高く(54%)、次に①原則車道通行が高い(49%)結果となりました。「知らない」割合は、⑥並進禁止が最も高い(8%)結果となりました。



【調查③自転車利用実態調查】

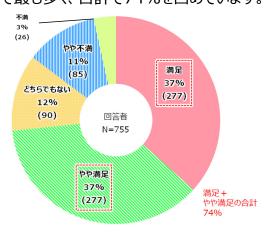
2) 区内自転車駐車場利用者アンケート調査

「利用者」視点での自転車駐車場の利用実態・意向及び自転車利用環境に関する課題やニーズを把握することを目的に実施しました。

対象	調査項目	調査方法	回答方法	実施結果
区内自転車 駐車場利用者	・駐輪場利用実態 ・駐輪場利用に関する意向 ・自転車の利用理由やニーズ	調査対象駐輪場の自転車のハンドルに、QRコード付きの調査依頼状を配布	WEB回答方式	配布数5,113票 回収数 755票 (回収率15%)

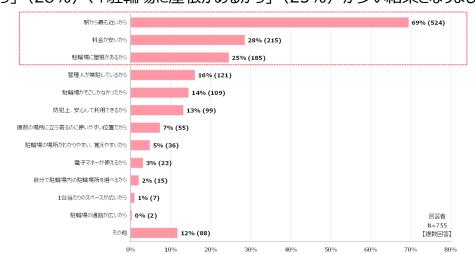
〔駐輪場の利用満足度〕

駐輪場の利用満足度は、満足とやや満足が同率で最も多く、合計で74%を占めています。



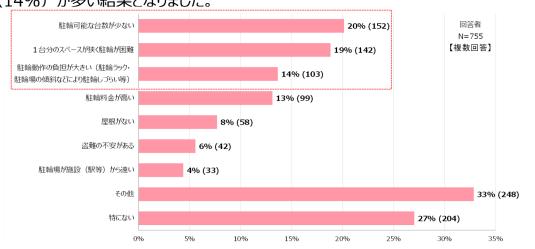
〔駐輪場の選択理由〕

「駅から最も近いから」が最も多く、69%を占めました。次に、「料金が安いから」(28%)、「駐輪場に屋根があるから」(25%)が多い結果となりました。



〔駐輪場の改善点〕

駐輪場の改善点は、「駐輪可能な台数が少ない」が最も多く、20%を占めています。次に、「1台分のスペースが狭く駐輪が困難」(19%)、「駐輪動作の負担が大きい」(14%)が多い結果となりました。



3) 事業者ヒアリング調査

区の自転車活用推進に向けた施策検討を行う上で、事業者・団体の視点による取組状況や課題、意向等を把握することを目的として、2024年10月から2024年12月の期間に実施しました。

調査対象	ヒアリング結果のまとめ
交通 事業者	・自転車は鉄道利用者の2次交通における1つの交通手段であるため連携が望ましい ・数年前までバス車内事故(急ブレーキによる乗客の転倒等)の多くが自転車の飛び出しなどに起因するものであった。現在は、ドライバーへの注意喚起(自転車の動きに対する注意)によりほとんど解消している ・観光客が自転車を利用するニーズがあると思うので、観光地周辺での駐輪場整備が必要ではないか ・区の自転車活用推進計画に期待することとして、自転車の総量を減らす観点からのシェアモビリティの普及に向けた施策、自転車が車道を安全に通行できる道路環境やルールマナーの啓発等への要望が挙げられている
大規模 商業施設	 ・施設周辺の放置自転車が問題となっており、道路敷地の自転車は施設側では対処できない状況 ・放置自転車に伴い、ゴミの投棄等、秩序が乱れるため、清掃含めた環境維持が必要となる。また、放置自転車によって本来の駐輪スペースに自転車を駐車できない、あるいは自転車を取り出せないという利用者からのクレームが発生する ・施設利用以外の目的(通勤、通学等)の駐輪場利用が問題となっている。その他、太いタイヤの自転車等、従来のラックでは駐車できないタイプの自転車への対処が課題 ・区の自転車活用推進計画に期待することとして、放置自転車の撤去の強化、通勤・通学等の目的のための駐輪場の整備・充実等への要望が挙げられている
交通安全 協会	・自転車の通行ルールを守らない人が一定数存在(信号無視や一時停止違反、逆走、歩道でのスピードの出しすぎ等)。また、外国人のルール・マナーが問題 ・ヘルメットの着用率は依然として低い ・各地区の警察署や区民ボランティアと連携しながら、キャンペーン、自転車教室、街頭でのチラシ・グッズ配布、ポスター掲示等の啓発活動を実施 ・安全教育を受ける機会がない人や意識が低い人に対してどのように啓発をするかが課題。また、外国人に対しては外国語対応が課題 ・自転車=歩行者であった期間が長過ぎたため、自転車=車両という意識付けが大きな課題 ・区の自転車活用推進計画に期待することとして、自転車が車道を安全に通行できる道路環境の整備や多様な機会で安全教育を受けられる環境づくり等への要望が挙げられている
障害者 団体	 ・障害の種類を問わず、歩道を通行する自転車や横断歩道を横切る自転車に対して、怖さや危険を感じる ・視覚障害がある方においては、歩道等に停められた自転車に引っかかるケースがある ・聴覚障害がある方においては、自転車のベルを鳴らされても気付くことが出来ない ・障害の種類や程度にもよるが、自転車を日常的に利用している方もいる(自転車は大切な移動手段であるため、規制によって利用できなくなると困るという意見も) ・三輪自転車のように安定したタイプの自転車に対する利用意向がある。また、利用が難しい場合でも、希望目標を持って取り組むプロセスが「リハビリ」になるという意見 ・区の自転車活用推進計画に期待することとして、誰もが安全に通行できる道路環境の整備、放置自転車対策・駐輪場整備、自転車利用者の通行ルールやマナーの啓発や障害者向けの自転車利用マニュアルや講習会実施への要望が挙げられている

【調査①~③より把握した自転車を取り巻く「現状」】 太字:自転車活用推進に関わる課題やニーズ、青字:区民・自転車駐車場利用者アンケート、緑字:事業者ヒアリングより

● 台東区は低地部と台地部で形成され、**低地部と台地部の境界には坂道が存在** 人口特性や地勢 ● 土地利用では「住宅」や「商業用地」が区内に広く分布し、職住の共存が特徴、総人口は過去から将来にわたって増加傾向。 ● 区内は概ね鉄道・バスの重複利用圏域でカバーしているが、**北部地域の一部にバス利用圏域のみの区域が存在** 地域の 交通基盤 自転車通行空間は、区内の幹線道路を中心に整備済み(自転車レーンは広幅員の国道や都道に限られる状況) 国道、都道の計3路線で道路の混雑度1.5超 ● 代表交通手段分担率は鉄道(53.7%)が最も高く、自転車は11.2% 保有する自転車はシティサイクルが最も多く、27%は自転車を所有していない ● 自転車を利用する理由は、「どの交通手段よりも早く目的地に着くから」(61%)と「最も安い移動手段だから」(40%)が多い 交通特性・ ● 自転車利用環境ニーズとしては、「安全に通行できる走行空間の整備」、「駐輪スペースの充実」、「自転車利用者のルール遵守・マナー向上」が高い。 移動特性 ● 歩行者視点からの自転車への不満は、「歩道通行時の危険な速度」(48%)、「急な飛び出し」(37%)、「携帯電話を見ながら走行」(34%)が大きい ドライバー視点からの自転車への不満は、「急な飛び出し」(32%)、「左側通行をしていない(逆走)」(32%)、「信号を守っていない」(28%)が大きい 区内の自転車関連事故は交通事故全体の47%を占め、近年増加傾向 ● 「ヘルメットの着用」、「原則車道通行」を守っていない割合が高い 駐輪場は区内29箇所(17自転車駐車場、1民間駐輪場、11自転車置場)、利用率は施設によって差がある状況 ● 区全体での放置自転車台数は1,406台、東京23区でワースト2位 ● 放置駐輪する人は7割程度と多く、放置駐輪の理由としては「目的地(店舗・施設・駅)から駐輪場が遠い」、「近くの駐輪場を知らない」が多い 駐輪特性 利用者が実際に利用している駐輪場に対する改善点として、「駐輪可能な台数が少ない」、「1台分のスペースが狭く駐輪が困難」、「駐輪動作の負担が大きい」が多い 放置自転車対策においては、駐輪場整備だけでなくシェアモビリティの活用に期待。また、放置自転車の撤去の強化に期待の声 ● シェアサイクル3事業者と協定締結、シェアサイクルの利用回数は約50万回で**毎年利用が増加** シェアサイクルの ● シェアサイクルを利用したことのある人は17%。利用したことはないが今後は利用したいと考えている人は15% 活用状況 ● シェアサイクルを利用しない理由として、「使い方がわからないから」が最も多く27%。「手続きに手間がかかる」も21%と負担に感じている人が多い 道路構造・交通規制 ● 自転車歩行者道は幹線道路の一部で指定されている状況 施設立地状況 ● 商店街は上野駅・御徒町駅周辺および浅草寺の周辺に多く、大規模小売店舗は上野地域および浅草・中部地域に多い。 環境 ● 区はゼロカーボンシティを目指し、「自転車の積極的な利用」を表明 ● 令和5年の観光客数は3,862万人であり、令和4年から949万人の増加、外国人観光客数も令和5年が442万人であり、回復傾向 観光 健康 ● 65歳健康寿命は、男性が79.66歳、女性が82.09歳で23区ワースト1位 周辺自治体の状況 ● 周辺区では自転車ネットワークに関する計画が策定済み・策定予定であり、それらとの整合性を図る必要

【調査①~③より把握した自転車を取り巻く「課題」】

① はしる(通行空間)に関する課題

- 自転車通行空間は車道混在が中心だが、区民ニーズとしては「安全に通行できる走行空間の整備」が 最も多い。「路上駐車の多さ」「車道の狭さ」「自転車レーン等がない」が不安の上位
 - 区民の自転車利用状況を踏まえ、既に整備されている区間の他、自転車の専用空間整備と自転車の更なるネットワーク化を進めるとともに、空間を共有する交通モードへの対策が必要

②とめる(駐輪環境)に関する課題

- 区内の主要駅周辺には駐輪場が整備されているものの、一部では利用率が低い箇所も存在
- 区民の意識として放置駐輪してしまうと答えた人は7割程度であり、「目的地から遠い」等が放置の理由

放置自転車対策とともに駐輪環境の整備や利用者の利用意識の啓発が必要

③ まもる (ルールマナー) に関する課題

- 自転車ルールの認知・順守状況は、知られていない・守られていない事項が多数存在
- 歩行者視点、ドライバー視点からも自転車のルールマナーに対する不満が高い
 - 誰もが安全・安心で気持ち良く道路を共有できるよう、多様な利用者へのルールマナーの啓発 が必要

④ つかう (活用) に関する課題

- 自転車を所有していない人が27%を占める
- ・ シェアサイクル利用は増加傾向にあるものの、「使い方がわからない」から利用しない人が27%

ゼロカーボンシティの推進、健康増進や観光振興に向けて、自転車を利用しやすい環境づくりや利用促進が必要